

令和元年 教育委員会第21回秘密会 会議録

日 時 令和元年12月10日（火）

午後 3 時48分～午後 4 時42分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 2 報告

【子ども総務課】

（2）令和2年度 子ども部予算編成方針と主要事業

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務総務係長	村松 紀彦
子ども総務総務係員	橋本 悠

坂田教育長 | それでは、再開をいたします。
ここからの案件につきましては、非公開の扱いということで、ご理解を賜りたいと思います。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(2) 令和2年度 子ども部予算編成方針と主要事業

坂田教育長 | それでは、令和2年度の子ども部予算編成方針とその主要事業でございますが、お手元に資料を配付させていただきました。

内容の説明をお願いいたします。

子ども総務課長 | はい。それでは、令和2年度子ども部予算編成方針と主要事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算編成方針につきましては、昨年を引き続きということで、地域、家庭、学校、園の全ての大人が子どもを共に育て、自らも育つ「共育」の理念を持ち、子ども一人一人の健やかな育ちと学びができる教育環境をつくるとともに、保護者が責任と安心、ゆとりをもって子育てする喜びを感じられるように支援しますということでございます。

それから、下に行きまして主要事業です。こちらのほう、順次説明をさせていただきます。これから公表するということで、現段階での要求額、それから令和2年度の要求額と令和元年度の予算額ということでございますので、要求額につきましては、今後、数字が動く可能性があります。よろしくお願いします。

それでは、みらいプロジェクトの施策の目標に合わせる形で主要事業を掲載していますので、主なものを説明させていただきます。

まず、一番上、「ライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます」というところでは、病児保育室事業ということで、これは新規事業です。これまでは、病気が一定程度回復期に移ったときに、病後児保育ということで、まだ、園ではちょっと預かり切れないけれども、お子さんを保育するという事業を進めておりましたけれども、今度はいわゆる急性期というのですかね、病気になっていて、なおかつ保護者の方がもう預けないといけないという状況のときに預かりができるような形で、病後児保育室を整備運営しようというふうなことになります。今は病児保育ということなので、病院と連携が必要なので、病院との間でさまざまな調整を今行っているというところでございます。

それから、その下の3つにつきましては、先ほどから待機児童ゼロのことが出ておりましたけれども、保育所の運営、それから私立学童クラブ運営補助で、その下が保育所並びに私立学童クラブの新たに整備をするための補助の予算となっております。

それから、その下です。「安心して子育てができ、子どもたちがすくすく

育つ地域づくりを進めます」というところでは、一番上の子ども健やか育み事業、こちらのほうは事業名を変更しております、今年度の事業名は「要保護児童等支援事業」ということでございまして、ちょっと「要保護児童」という言葉にも少しひっかかりがございましたので、所管のほうで事業名を変更しております。中身の事業内容については、特段変更はございません。

それからさらにその下が、今年度の新規事業でございました障害児ケアプラン、あとは手当関係の事業を掲載させていただいております。

それから、「他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます」というところでは、心の教育の推進、それから個に応じた指導の充実ということで進めております。

それからその下です。「グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます」というところでは、これは事業として、国際教育の推進。こちらのほうは外国語教育がいよいよ教科化ということですので、それに向けた予算の計上、それから特色ある教育活動、ICT教育の推進という形で要求をしております。

それからその下です。「児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます」というところでは、お茶の水小学校・幼稚園の整備、新校舎工事に着手し、整備を着実に進めていくというための予算でございます。

それから、和泉小学校・いすみこども園の施設整備等の調査検討経費、それから子どもの遊び場確保の取組みということで、遊び場事業の関連経費を要求といったことで、主要事業はそういった形での要求額となっております。

駆け足ですけれども、説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ということで、来年度の予算、これは大きなくくりなので、そこからまた細かいのは、また詳細はあるのですけれども、これを要求額の段階で区民に示すということになっています。それなりのまとまりで表現してしまっているのですけれど、こんな形で、うちの部としては要求をしているということでございます。

何かご意見等がございましたら。

金丸委員。

金丸委員

病児保育の事業というのは、イメージ的には2人ぐらいを毎日預かるというようなイメージなのでしょうか。もっと多いのでしょうか。

坂田教育長

中根課長。

子育て推進課長

想定としましては、今、最大で6人預かれるように、先方と協議を進めています。他区の事例では比較的高い利用率があるようで、近隣の3区に伺ったところ、大体通年で6割ぐらいの稼働率。なので、最大6名だと、4人ぐらい毎日来るぐらいの稼働率があるようです。ただ、もちろん、始めてすぐにそれぐらい出るかどうかなというのは未知数ですけれども、軌道に乗ってく

金丸委員

るとそのぐらいあるようです。

以上です。

きっとすぐにそうなると思います。というのは、やはり受け入れてくれるところがなくて、皆待っていますから。

もう一つ質問ですけれども、子ども健やか育み事業ですか、要保護児童等への見守りと支援というのは、具体的にはどんなような活動をイメージしたらよろしいのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

こちらにつきましては、まず、1つは子どもショートステイ事業で、これは、以前、教育委員会でご報告を申し上げました、新たに区内でショートステイが実施できる物件を調達いたしまして、そこでショートステイ、これはいわゆる保護者のレスパイトも含めて、お子さんを5名程度の定員でお預かりするということを予定しておりまして、まず、この事業が1つ、構成の内容としてございます。

そして、もう一つは放課後の居場所づくり事業ということで、今、淡路町のワテラスをお借りしながら、そちらに住んでいらっしゃる学生さんがボランティアで子どもたちに勉強を教えてくれるということとあわせて、夕食を提供して、一緒に大学生と食事をとれるような、そういう設定をしております、約10名から15名程度の中学生ぐらいまでのお子さんたちがこちらのほうに集うような、そういう事業を行っているところでございます。

先ほど恩田参事から説明がありましたように、事業名が「要保護児童等支援事業」という事業名でございましたが、この「要保護児童」という言葉を事業名にストレートに掲げることが余りふさわしくないといえますか、そういう認識のもとに、こちらの事業名の名称を変更させていただきました。

坂田教育長

金丸委員。

金丸委員

名古屋、関西のほうで、児相が預かっていた子を一旦離して、結局死亡に至ったということがあるではないですか。この事業も、気をつけないと、そういう危険性があって。要するにそういうような環境で育ってきて、一旦一時的に預けなければいけないというときに、帰ってきたときの親の感覚としては、その行っている間の落差があるので、その見守りというか、ケアのことも十分お考えいただけるとありがたいと思います。

児童・家庭支援センター所長

はい。ありがとうございました。やはりそういったそれぞれのご家庭の置かれている環境、保護者の状況等も、その辺も注視させていただきながら、ショートステイは進めさせていただきたいと思います。

坂田教育長

中川委員。

中川委員

1つは病児保育室の事業なのですけれども、今までふじみこども園では、病後児のお子さんを、ほかの園のお子さんも含めて預かっていましたよね。

子ども支援課長

そうです。

中川委員

それとは違って、新しくするわけですね。

子育て推進課長

病児保育室自体は千代田区では今ゼロで、そちらの病後児は、先ほどの説明にございましたとおり、回復期、もう病原菌はまかないよねというぐらい

に一定程度回復しているお子さんを、でもまだ集団保育には行けないよねという方を、その病後児保育室というところで個別にお預かりするのが病後児保育です。それは千代田区内では公立園の3園とふじみこども園の4カ所で今やっています。

今回ののは、まさに病気の最中で、もうインフルエンザに罹患しているとか、あるいは外傷の骨折をしてしまったとかという方、まさに病気の最中の方でも、どうしても保護者の方が仕事に行かなければいけないという、どうしても状況のときに、まさに病院でお預かりする、病院と連携した保育室でお預かりするという事業です。

中 川 委 員
子育て推進課長

そうすると、病気の種類には関係なく、小児科の範疇に。

基本的には伝染性がすごく強いもの、おたふく風邪とか水ぼうそうとか、その手の類いは、病院との協議になりますけれども、恐らくさすがに病児保育室でもお預かりできないと思います。

中 川 委 員
子育て推進課長

隔離しなくてはね。

はい。インフルエンザぐらいですと、一応インフルエンザ専用のお部屋をその病児保育室の中につくりまして、そこで療養していただくという形になります。その病児の病気の内容については、実際にこの病児保育室を受け入れてくれる保育事業者と、見てもらえる先生の派遣先と協議して、具体的にこの病気はいい、この病気はだめというのを1つずつ決めるような形になるうかと思います。

坂 田 教 育 長

ほかにございますか。

中川委員。

中 川 委 員

あと、もう一つ。ワテラスで大学生がボランティアで、お子さんを見ていたという。これはいつからやっていたのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

今年で2年目になります。

中 川 委 員

そうですか。もっと宣伝してもよかったのにと思ったので。

それから、もっとほかの場所にも欲しいという需要があるのではないかなというのを感じたのです。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。確かにこれをもっとほかの地域でも展開できれば、それは、そういった需要といいますか、ニーズもまたあろうかと思うのですがけれども、やはりワテラスが一番この事業を展開しやすかったというのは1つあります。先ほど中川委員がおっしゃられたように、まず学生さんのいわゆるボランティアの調達がしやすかったということと、あと、やはり地域でこの事業をお手伝いしてくださる支援のコーディネーター役を引き受けてくださる方がいらして、その方たちにやはりお世話になっているというのがございます。したがって、今後こちらの事業がまた定着して、ただいまご指摘がありましたように、ほかの地域への展開についてはまた検討させていただければと思います。

中 川 委 員

もう一つ伺いたいのですけれど、その手伝ってくださる方というのは、あちらの地域のほうは、すごくきつぷのいいお母さんたちとかがいっぱいいる

のですけども、そういう方ですか。

児童・家庭支援センター所長 お一人は民生・児童委員の方で、もう一人の方はその方のお知り合いの方にお越しいただいているということでございます。

坂田教育長 ほかに。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員 今の子ども健やか育み事業の中で、このワテラスでやっているということですけども、食事を準備するのはどこか厨房か何かがあるのですか。

坂田教育長 所長。

児童・家庭支援センター所長 ワテラスの、いわゆる何というのですか、多目的スペースといいますか。

俣野委員 ありますね。

児童・家庭支援センター所長 そちらでご飯が炊けるのですね。お釜を借りてご飯を炊くことができました。そのほかに、おかずとか、それはワテラスの中にセブンイレブンがあるものですから、そこで買ってきて、それでおかずをしているという、そういう形にしています。

俣野委員 これは区が一応音頭を取ってやっていただいているということになるわけですね、この事業というのは。

児童・家庭支援センター所長 そうですね。

俣野委員 もう、これは2年目ということなのですけども、ほかにも、例えば上智大学の学生が、やはりボランティアで、ゼミか何かでこういうような、子ども食堂ではなくて、やはり普通の、食事を出しながら勉強も見てあげるというようなことをやっているようなことを聞くのですけれども、その辺のところは、何か区から、そういう現状があれば補助か何かが出るようなことというのはあるものなのですか。

児童・家庭支援センター所長 今おっしゃるような、例えば上智の学生さんがやっているという情報は、ちょっと私どものほうでは把握しておりませんで、特にそちらのほうに補助を出したりとかということはしていないというのが実情です。

坂田教育長 ほかにご質問。

俣野委員、

「他者を思いやり、人との関係をより良く築く力」というところで、心の教育の推進というのは、この下にあるアンケートとかそういったものなのですか。具体的にはどんなようなことを。

主任指導主事 教育委員会でも報告等をさせていただいておりますが、ハイパーQ Uですとか学級満足度調査だとか、そういったもので予算を計上させていただいております。

俣野委員 そうすると、アンケートとか、そういうことですね。

主任指導主事 はい。そのように捉えていただいて結構です。

坂田教育長 はい。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

坂田教育長 はい。それでは、当案件はこれにて終了いたします。

これで、本日の議題は全て終了いたしました。

何か教育委員さんからありましたら。

中川委員。

中 川 委 員

幼児教育の無償化の問題なのですが、その幼児教育の無償化にひっかかっている、例えばその対象にならなくなってしまって、すごく困っているという施設があるのですね。

それはどういうことかという、毛利子来さんという小児科のお医者さんがいたのですが、もう亡くなってしまいましたけれども、その人が世田谷区に「あそびの会」という遊び主体で子どもを育てるという保育の場をつくっていたのですが、ただ、それは保育園でも幼稚園でもないというために、公的な制度の中には入っていなかったのですね。でも今まではそこにも補助金が出ていたのだけれども、今はそういうのが全部なくなってしまったのですね。それで、二十何人かいた子どもたちが来年度は4人しかいなくなってしまったとか、そういうところが幾つかほかにもあるようで、良心的でいい保育をしているところが補助が受けられなくなったというふうに聞いたもんですから。

教育学者の汐見稔幸さんという方が、その方が外国の子を預かるのも無償化の対象外になっていると。本来なら差別が生じない制度にすべきだったけれども、議論が不十分なまま始まったために弊害が出てきていると言っているけれども、そういう点で、千代田区ではそういう、対象にできないよというような施設というのは何かあるのでしょうか。

坂 田 教 育 長
子育て推進課長

中根課長。

それも、今の中川委員の話を私も新聞記事で読みまして、千代田区でそういう類いの施設はあるかなと改めて考えたのですが、千代田区内に限って言えば、同種の事例はないです。

ただ、そういう制度のすき間というか、今回の制度で拾われないというか制度の対象にならないのは、最初から確かに想定されていた部分は確かにあって、ほかの区でも、聞きますと、やはりスポーツ系の、幼稚園ではないのですが、スポーツ系のスポーツジム系の企業が、やはりそういう運動をメインとした幼稚園的な教育をしている施設とかというのもほかの区だであったりして、やはりそういうところもそういう制度の対象外となってしまうて困っているという事例はあるようで、やはり幾つか、これまで幼稚園とか保育園とかという枠組みではないけれども、そういう幼児教育の一端を担っていたという施設が今回の制度から外れてしまっているというような事例は、ほかの区でも散見されるようです。

中 川 委 員

あと、保育料が、これに乗じてすごく高くなってしまって困っているという、上げてしまった私立の保育所は千代田区にはないと思うのだけれど。

金 丸 委 員

あれは、困っているというよりも、補助がある部分をそのまま値上げの対象にして、従前と保育料が変わっていないというものなのではないですか。

子 ども 部 長

例えば月3万7,000円を上限に補助が出ますよという認可園が、今2万円

中 川 委 員

だとしたら、その補助がもらえるから、3万7,000円なら3万7,000円のところまで上げてしまって、便乗値上げしているというところが結構出てしまっているというところはありますよね。ですが、利用者にとっては関係ない。

わかりました。

あとこの間、P I S Aの18年度の読解力の問題があったのですけれども、数学は1位で、科学は2位で、読解力が11位だった。そして全体が8位から15位に落ちたのですよね。日本の順位が一番高かったのは2012年のときで、読解力が1位、科学が2位、そして数学が2位だったのです。そのときに初等中等教育局長だった、前川さんという方のときに1位だったということでした。

それは、脱ゆとり教育の成果なのだと言っている人がいたけれど、実際はそうでなくて、ゆとり教育は02年から11年までやっていて、その間に勉強していた子が一番よかったのだということで、ゆとり教育の結果が出てきていたということでした。

ただ、気をつけなければいけないというのは、読解力の向上のために時間数をもっと増やせというような、そんな暴言は、やめたほうがいいのではないかと前川さんは言っていました。

もう一つだけ。今、オリ・パラでもって日本はいくつ金メダルがとれるかということが話題になりますが、オリンピックというのは、スポーツだからこそ人々が複雑な政治とか経済とか外交とか何かというのを超えたところで相互理解できるはずなのに、もちろんパラリンピックもそうですけれども、何か今、日本のアスリートだけを応援したり、金はいくつかという期待をするのは、ちょっとおかしいのではないかなと感じます。日本のよさというのをわかってもらうことはすごく必要ですけれども、同時に、世界の文化というのに目を向けるということ、オリ・パラがあるからこそ、そういう教育をやはり働きかけをしなければいけないのではないかなと思います。余にも、日本は、日本は、というものが多いものだから。感じたことをお話しさせていただきました。

坂田教育長
指導課長

はい。

この間の読解力の結果は衝撃的だったというふうに思います。10位以下に落ちるなんていうことは考えてもいなかったことですね。それについての分析はまだ至っていないので、私もその結果を待ちたいというふうに思っています。

あと、オリンピックですけれども、やはり委員ご指摘のとおり、来年は実施されますけれども、メダルとかそういうことだけではなくて、レガシーを残していく。オリンピックを通して何を学んだのか。僕たちがつなげていかなければならないことというのは何なのかということ、来年は同時進行で考えていく時期だということ、明確に意識してもらって、計画を立ててもらう予定でいます。

あと、SDG s の考え方を少し国際教育の中に取り込んで検証していこう

というふうに思っています。そのことも、今度、来年度、教育課程を編成していただくときにしっかりと伝えますので、世界的な広い視野を持って物事を考えるのはもう必要なことだと思うし、私たちが子どものころよりも圧倒的に、インターネットとかテレビで、世界が彼らにとって近いわけですよね。この間のウエストミンスターの子どもたちではないですけども、体感して、それを何か発信する、世界規模で考えていくということは非常に重要な視点だというふうに思いますので、そのように進めていきたいと思っています。

坂田教育長

はい。

ほかに。

金丸委員。

金丸委員

12月2日か3日のニュースで、名古屋市の市立小学校に通う5年生の男児が、複数の同級生から多額の現金を要求されて持ち出していたという問題がありましたね。いじめの問題。実は、原発いじめでも同じような、現象的には同じような状況があつて、ただ、全体を見たときに、それがいじめなのかどうか、実は判断できていないというところがありますけれども、これから多額の現金のやりとり、原発いじめのときはそんな多額ではなかったですけど。あのときは、その後、いじめられた子をカバーしていたのは、それをいじめをしていると言われていた子たちであつて、それ以外の子たちは皆、脇に逃げてしまったというような状況でした。

言いたいことは何かというと、これからはもう少しその点についてシビアに我々が見ないと、まずいのかなという感じを受けました。要するにお金のやりとりについて、基本的にはさせないような方向に動かなければいけないのではないかと。

指導課長

親の財布からお金を盗んで皆で遊んでしまうというようなことは、毎年どこかで起きていることでもありますので、それが金額が積み重なったり大きくなったり、一定程度固定的な人間関係のもとにそれが継続的に行われるようになってくると、これはいじめと判断してもいいということと、実質、金銭をやりとりするというようなことで、脅迫というようなものにつながる犯罪だというような意識を持って、子どもに接するところ、保護者に接するところが必要なのではないかなというふうに思います。そのような場面が起きた場合は、やはりもう両親で来てもらって、学校を会場にして話し合ってもらうとかというようなことも必要ですし、以前、金丸先生に紹介していただいた「こども六法」は、読めば読むほど子どもに必要な知識だなと思いますので、そういった法教育みたいな部分というのは、しっかりやる必要があるのでなというふうには思っているところです。学校に問いかけていきたいと思っています。

金丸委員

よろしくお願いします。

あともう一つ。この前、ようやく新聞紙面にも大きく出てきたなと思うのですが、いわゆる教育虐待という言葉が、ここのところ普通に使われ

	るようになってきたという意味では、千代田区の子どもたちでも、ほとんど教育虐待を受けている被害者と思われるような子がいっぱいいますので、これを徐々に保護者たちに伝えていかなければいけないのかな。ただ、急激にやると非常に反発も強いでしょうから、段取りが難しいのでしょうけれど、何か考える必要があるかなというふうに思います。
指 導 課 長	教育虐待は、私の認識では、保護者が自分の思いどおりの将来像の子どもになって欲しくて、過度のプレッシャーを与え続けることだというふうに言えるのではないのかなと思います。子どもが自分で好きなことを発見して、伸び伸びとそれに向かって自分の努力を進められるようなものが子育てではないだろうかということを発信できればよいのかなというふうに思います。
坂 田 教 育 長	はい。ありがとうございました。
主任指導主事	ほかに情報提供はございますか。よろしいでしょうか。 失礼しました。情報提供ではないのですが、先ほど俣野委員からの質問で、私がちょっと勘違いをして取り違えたかもしれないので、1点訂正をさせていただきます。よろしいでしょうか。 「他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます」ということで、アンケート等のアンケートの内容を質問されたのかなと思ってお答えしてしまったのですが、この取り組みについては、アンケートだけではなく、いじめ防止のさまざまな、いじめ悩みホットラインですとか、またスクールサポーター、いじめ悩み相談レターですとか、そういったさまざまな取り組みを通して行っているということでございます。Q U、学級満足度調査のみではないというところ、誤解があったかもしれません。私の伝え方が不十分でしたので、訂正させていただきます。よろしくお願いします。
坂 田 教 育 長	はい。ということでございます。
俣 野 委 員	心の教育の場合は、もちろん子どもたちに対する教育も大事なわけけれど、親に対する教育というのは対象にはしていないのですよね。
児童・家庭支援センター所長	学校でやっていただいている道徳授業地区公開講座等も、保護者へ向けての大きな啓発の機会であると捉えております。
俣 野 委 員	それは、子どもの道徳授業を、親に見てよということですよ。そうではなくて、例えば親に対する何かそういう子育ての知識とか、そんなようなものはうちの区ではしていないのですかね。心の教育の推進というところは。
長 崎 委 員	道徳地区公開講座のときに、大体どこの学校も授業公開もするのですけれど、保護者向けの講演会などが行われています。
指 導 課 長	いじめについて、ここでの予算の考え方ですけど、教育課程内での起き得る、学校内で起きるいじめ等に対して、未然防止であるとか早期対応、発見対応とかというところの予算が今回だということですね。では、それが、保護者への対象に全くなっていないかということ、そういうことはなくて、例えばスクールカウンセラーの派遣なんていうのも、この中に入っています。カウンセラーは、保護者も当然、カウンセリングを受けることができます

し、いじめ悩みレターなんていうのも、恐らく親と一緒に書いたりしている場合も散見されるなというふうに思いますので、保護者もそういうところで困っていたりとかということで、こういった取り組みが保護者に影響しないということではなく、保護者とともに考えていかないといけない時代だなというふうには思っています。

子育ての部門でもまた、いろいろ講演会等も行われています。ここの中に關して言うと、今言った教育課程の学校の中で起き得るいじめについての早期発見、早期防止を図るための、予防的手段と対応のための予算というふうに捉えていただければと思います。

俣野委員

私も企業経営の中でいくと、新しく新卒の方が入ってくると、基本的な人間のベースの部分での教育がなされていないという部分があるわけで、それは本来、学校教育なり家庭教育の中でやってくれていけばいいのにと、私は企業経営者として身勝手に思うのですけれども。

それで、それと同じように、やはり今の親御さんたちが、親になりきれない親というのは結構いると思うのですよね。そうすると、それはどこに責任があるかという、私たち60代、70代の人間がそういう教育をしてこなかったという、非常にそれはじくじたる思いはあるわけなので、その辺のところを、もしこの心の教育というのをやっていただけるようでしたら、今の保護者というのですか、その辺の世代に何かそういう働きかけをしてもらうといいのかな、なんていうことを思います。

指導課長

いじめのカテゴリーとかこの予算のカテゴリーで考えると、やはり学校は保護者と地域と同じ価値観を共有して進んでいかないと、子どもにとってはそれは不幸なことだなというふうに思います。

俣野委員

ありがとうございました。

金丸委員

今の件について、私が思うには、少なくとも小学校に入ってからではある意味では遅くて、要するにもう成績が入ってきて親もかっかしてきてしまうので。できれば、パパママ教室から始めて、せめて幼稚園までの成績がつかない間に、どれだけうまく保護者との関係を維持するか考えないといけませんね。私がPTAの会長だったころは、千代田区全体でPTAの連合会みたいなのがあって、必ずそういう講演をやったのですけれど、この話はこの人に聞いてほしいと思っていても、そうした人は誰一人として来ないのですね。だから、そういう形でやること自身が余り実益がない。そうなる前の段階で手を打たないと遅いのかなという感じがしています。

指導課長

はい。ありがとうございます。まさに幼稚園に届けたいお話だなと思いました。だから幼児教育は大事だということなのです。幼稚園の先生たちは、いろいろと失敗をさせる仕掛けをつくるのですけれども。そういう育て方、守ってしまう教育でなくて、あえていろいろ化学反応を起こさせる仕掛けをつくっているの、そこがうまく保護者とつながってくると一番いいなという思いはあります。

坂田教育長

はい。どうも。

それでは、情報提供はよろしいですね。

では、以上をもちまして令和元年第21回の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。